

一関市 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 設置の有無: 無

平成30年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名(注3), 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 前年度対比, 令和2年度, 令和3年度, 令和4年度, 令和5年度, 令和6年度, 令和7年度, 令和8年度, 令和9年度, 令和10年度, 令和11年度, 令和12年度, 事業間流用額, 全体事業費(注5), 令和2年度, 令和3年度, 令和4年度, 令和5年度, 令和6年度, 令和7年度, 令和8年度, 令和9年度, 令和10年度, 令和11年度, 令和12年度, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

Summary table with columns: 都道府県名, 岩手県, 担当部署名, 岩手県土木建築部建設住宅課 一関市建設都市整備課, 担当者氏名, 主査 佐々木 茂治/課長補佐佐々木 環, メールアドレス, shigeru.sasaki@pref.iwate.lg.jp, shizumasa@city.ichinoseki.iwate.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)」(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)・効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)」(最も関連する基幹事業ことこの通し番号)となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「交付対象事業費」、「各年度の交付対象事業費」、「事業間流用額」欄の上段()書きは、前年度までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段 >書きについては、自動計算される。
(注4)「各年度の交付対象事業費」欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させること。
(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。なお、事業間流用を行った場合は必ず流用後の全体事業費を記載する。
(注6)「全体事業期間」は、平成32年度までの事業期間を記載する。
(注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載し、必ず様式3との整合を図ること。
(注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式 1-3)

一関市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	災害公営住宅整備事業(千厩)	事業番号	D-4-5
交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)	県(直接)	
総交付対象事業費		0(千円)	全体事業費		319,819(千円)
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を一関市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するものである。本事業は、そのうち、一関市千厩地区に13戸建設するものである。</p> <p>【建設決定経緯】</p> <p>震災から5年経過し、みなし仮設住宅の解消や、自力で住宅再建できない者への対策(低所得者対策)が必要となるが、平成27年9月に公表した被災者アンケートで、岩手県内陸部への避難者の半数が岩手県内陸部への定住を希望していることが判明した。</p> <p>そのため、被災者意向調査を行い、その結果必要戸数が判明したが、その必要戸数分を岩手県内陸部の公営住宅で確保できないことから、被災市町村の同意を得た上で、内陸部に災害公営住宅を建設するものとした。</p> <p>【被災市町村別内訳戸数】</p> <p>陸前高田市2、気仙沼市11、計13</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成29年5月10日)</p> <p>新規に整備の必要が生じたため、陸前高田市D-4-2災害公営住宅整備事業(高田)より78,770千円(国費:H23繰越予算68,923千円)を流用。これにより、交付対象事業費は78,770千円(国費:68,923千円)となる。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成30年5月10日)</p> <p>当該団地の建設工事にかかるH30年度分の事業費を執行するため、釜石市D-4-8災害公営住宅整備事業(鶴住居・片岸)より110,423千円(国費:H23補正予算96,620千円)を流用。これにより、交付対象事業費は189,193千円(国費165,543千円)となる。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成30年10月10日)</p> <p>当該団地の建設工事にかかるH31年度分の事業費を執行するため、釜石市D-4-6災害公営住宅整備事業(平田)より130,626千円(国費:H23補正予算114,297千円)を流用。これにより、交付対象事業費は319,819千円(国費:279,840千円)となる。</p>					
当面の事業概要					
平成27~28年度 被災者意向調査					
平成29年度 用地購入、事業者選定、設計(第18回申請)					
平成30年度 建築設計、造成工事、建築工事(第21回申請)					
平成31年度 建築工事、入居(第22回申請)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、一関市内への建設必要戸数は35戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

一関市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業(千厩)	事業番号	◆D-4-5-2
交付団体	県		事業実施主体(直接/間接)	県(直接)	
総交付対象事業費	0(千円)		全体事業費	2,270(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を一関市内(千厩)に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するにあわせ、駐車場を整備するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業 東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成30年10月10日) 新規に整備の必要が生じたため、陸前高田市◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業より2,270千円(国費:H23 繰越予算1,816千円)を流用。これにより、交付対象事業費は2,270千円(国費:1,816千円)となる。</p>					
当面の事業概要					
平成31年度 工事、供用(第22回申請)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、一関市内(千厩)への建設必要戸数は13戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-5				
事業名	災害公営住宅整備事業(千厩)				
交付団体	県				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性、利便性の向上を図るものである。					

事業実施箇所図

